

平成 25 年度 上 半期 指定管理者管理運営状況シート

様式 3

●施設の概要

施設名	福光中央公園(岐阜市民球場)	所管課	都市建設部 公園整備課
所在地	福光中央公園(岐阜市民球場):岐阜市八代2丁目8		
指定管理者名	昭和コンクリート工業株式会社		
指定期間	平成24年4月1日 ~ 平成29年3月31日		
選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募	<input type="checkbox"/> 非公募	
料金制	<input checked="" type="checkbox"/> 使用料	<input type="checkbox"/> 利用料金	<input type="checkbox"/> 料金徴収なし
指定管理委託料(年額)	35,500,000円(ハツ草公園ほか1公園として)		
施設の設置目的	野球場をメインとした施設であり、隣接している休憩場は日中常時開放をしており、周辺で散歩をされている方の休憩場所として活用していただける施設です。		
施設概要	福光中央公園:面積 14,524m ² 野球場(有料) サブグランド 駐車場・休憩場所・便所1箇所他		

●利用状況

		H25 上半期	H24 下半期	H24 上半期	H23 下半期	H23 上半期
利用者数(単位:人)		7,663	5,375	9,815		
岐阜市民球場		7,663	5,375	9,815		

●業務の履行確認

区分	確 認 事 項(運営業務について)	履 行 状 況(実施内容、時期等)
利用者 サービス	①公園全般の業務の実施	施設巡回、園内清掃、便所清掃、遊具触診点検、グラウンド整備、芝刈作業、樹木枝払作業、草刈除草作業、落葉回収、修繕作業
	②有料公園施設 (供用日・時間の遵守、施設貸付、利用受付及び使用料収納業務)	岐阜市予約システムにおける確認・確定・取消し作業。 稼働日と利用者数の集計作業。 利用時間終了間際の口頭による案内。
	③駐車場の維持管理	混雑時の利用責任者(大会主催者)への指示指導要請。 施設職員による軽度の指示・指導・注意行動。
	④広報の方策について	ホームページ(Yakyukozo.jp)の継続実施。 ラジオ放送(FMわっち)の継続実施。

区分	確認事項	履行状況		
		履行状況	実施月	備考
自主事業・提案事業	①作業ユニホーム、帽子の着用	実施	4月～	統一Tシャツ、帽子の着用。
	②有料施設利用者への、抽選券の配布	実施	4月～	有料施設利用者への抽選券の配布。
	③駐車場の拡張作業及びライン(区分)引き	実施	4月	樹木の撤去により駐車スペースを拡張
	④グランド散水栓の水量メーターの設置	実施	4月	コスト削減
	⑤簡易トイレ常備	実施	4月	常備個数 5個追加
	⑥案内看板の設置場所の集約	実施	4月	施設案内看板、利用看板
	⑦広報板(掲示板)の設置	実施	4月	
	⑧グランド整備の実施	実施	5月	専門業者による整備
	⑨芝生の生育作業	実施	5月	専門業者による生育管理。(マットスイーパー、施肥等)
	⑩施設・駐車場開放時間案内看板の設置	実施	6月	
	⑪不法侵入者防止柵の設置	実施	7月	施設維持安全対策
	⑫手書きスコアボードの設置	実施	9月	利用者要望
施設管理	①日常業務報告書 (有料施設利用者報告、備品使用量報告等)	実施	4月～	
	②施設巡回 2回／日	実施	4月～	美観保持確認、遊具触診確認、倒木目視確認、設備点検等
	③園内清掃 必要時(毎日)	実施	4月～	投棄ゴミ回収、側溝、集水枡清掃、落葉回収
	④便所清掃 1回以上／日	実施	4月～	消耗備品補充
	⑤グランド整備 必要時	実施	4月～	不陸整備、ベンチ内清掃
	⑥芝生管理 必要時	実施	4月～	雑草、タンポポ手引除草
	⑦樹木管理 必要時	実施	4月～	倒木、枯れ枝除去 中低木の伐採
	⑧草刈・除草 必要時	実施	5.6.9月	草刈機除草
	⑨機械工作物保守点検	実施	4月	芝刈機、草刈機作動点検
	⑩保安警備	実施	4月	外部研修:草刈講習会参加

区分	確認事項	履行状況
施設修繕	修繕実施状況 ・迅速な修繕の実施 ・指定管理者のノウハウを生かした修繕・整備	混合土保管庫の扉壁の修繕 グランド内散水栓蓋への入口芝の貼付け 施設内照明(電球取替え)の修繕 ベンチ内フックの取り付け 外野距離表示 グランドからバックネット裏出入口のラバー取付け 破損ネットの修繕
危機管理・法令遵守	その他の留意事項、関係法令の遵守、個人情報の保護、非常時の対応策について	職員研修 草刈講習会(4月) 地元住民優先のシルバー人材の雇用(4月～) 高圧電力保安管理(6月～)専門業者へ委託 緊急時連絡体制表の掲示 管理事務所内への立入の制限 法令に抵触する事案に関しての関係各所との協議対

●利用者評価

利用者アンケートの実施状況	平成24年度のアンケート実施の際の対象者の声を反映して、平成25年度は、100枚のみ限定で実施を行なった。 (期間: 平成25年6月1日～平成25年7月5日)
利用者アンケートの実施結果	Q1 ラジオ放送 FMわっちをご存知ですか? A 「はい」 10件 ・ 「いいえ」 14件 ・ 「未回答」 26件 Q2 本日のグランド状況は? A 「良かった」 95件 ・ 「悪かった」 5件
利用者からの要望・苦情と対処・改善	①レフト・ライト線のラインが引きづらい。→芝生を深く刈込み対応。 ②砂塵が舞うのを防ぐ方法はないですか? →グランド散水により対応。 ③新しいトイレにして下さい。 ④マウンドをもう少し高くしてもらいたい。→踏込み箇所の整備を重点的に実施。 ⑤ネット等の整備が良い。 ⑥駐車場のスペースが少ない。→拡張整備を行い、駐車場案内を行ない対応。 ⑦土質が良い。 ⑧芝生の状態もよく、気持ちよくプレーができた。 ⑨降雨後でしたが、グランド状態が良かった。 ⑩整備された良い球場でした。

●指定管理者の選定基準に基づく評価

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
公平性 透明性	住民の平等利用が確保されること	市民が平等に利用できるための基本的な考え方についての評価	○有料公園施設や駐車場の利用について平等性を保つ姿勢や方策を実施している	A	A	A
			○法令等で禁止されている行為、危険行為、迷惑行為について使用の制限などを実施している	A	A	A
		当該都市公園に関する情報の公開、広報の方策についての評価	○当該都市公園について、広く利用情報を公開、発信する姿勢、方策が実施している	S	S	S
			区分評価			A
効果性	事業計画書の内容が、対象施設の効用(設置目的)を最大限発揮するものであること	事業計画書の内容における基本的な考え方についての評価	○「公の施設」を運営・管理するという基本的な考え方を有し業務を遂行している	A	A	A
		園内の施設等管理に対する考え方についての評価	○各施設の維持管理のため、各施設の特性を理解して管理・運営している	S	S	S
			○施設(有料公園施設については除く)の維持管理のため、安全性、機能保全、快適性を確保する管理・運営している	A	A	A
			○公園利用者が快適に過ごすことのできる草刈、樹木剪定を実施している	S	S	S
		有料公園施設運営に対する考え方についての評価	○有料公園施設を利用者が快適に利用できるための方策を実施している	S	S	S
		管理の質及び利用者サービスの向上に対する取り組みについての評価	○管理の質及び利用者サービスの向上に対する具体的な方策を実施している	S	S	S
			○利用者ニーズや苦情に対する把握方策及びその対応策を実施している	A	A	A
			○当該公園全体の利用促進に対する方策を実施している	A	A	A
		その他応募者の独自提案	○その他公園の設置目的を最大限に発揮できるような独自提案について実施している	S	S	S
			区分評価			S

区分	選定基準	評価項目	具体的な業務要求水準	評価		
				指定管理者	所管課	評価委員会
効率性	事業計画書の内容が、管理経費の縮減が図られるものであること	「事業計画書の内容が管理経費の縮減が図られるものであること」に対する基本的な考え方についての評価	○当該公園の効用が最大限に発揮できるための、効率性の高い業務を遂行している	A	A	A
		管理に係る経費の縮減に対する取り組みについての評価	○指定管理経費を縮減するための方策を実施して、指定管理料に反映されている	S	S	S
			○スタッフ(採用予定者も含む)の配置は適正なものとなっている	S	S	S
		有料公園施設の利用促進に対する評価	○有料公園施設の収入増加を図るための方策を実施している	A	A	A
		その他経費縮減について応募者の独自提案	○経費縮減について応募者の独自提案を実施している	S	S	S
			区分評価			S

安定性 安全性	事業計画書 に沿った管 理を安定し て行う物的 的能力、人 的 の能力を有し てのこと	当該団体の業務遂行能力についての 評価	○業務を遂行できるための安定的な経営基盤を有している	A	A	A
			○業務を遂行できる適正な団体構成となっている	A	A	A
			○組織及びスタッフ(採用予定者も含む)の経歴、保有する資格が適正であり、ノウハウ、専門知識等を使い管理している	S	S	S
			○業務を遂行するにあたり、スタッフ(採用予定者を含む)の管理、適正な監督体制をとり、人材育成の方策を実施している	S	S	S
			○施設の日常点検、定期点検など、異常を早急に発見しようとする方策を実施している	A	A	A
			○異常があった際に、応急措置を行う体制が整っている	A	A	A
			○法令を遵守する重要性や個人情報保護について理解し、情報の漏洩を防ぐための方策を実施している	A	A	A
		緊急時における対応についての評価	○事故を予防するための体制が整っている	S	S	S
			○事故の発生時に被害者への対応及び施設の復旧などの方策を実施している	S	S	S
			○大雨、地震などの災害発生が予想されるとき、または発生した時の体制が整っている	A	A	A
			○災害発生後の対応について、罹災状況の確認と早急な復旧をする態勢が整っている	A	A	A
区分評価					A	
貢献性	事業計画書 の内容が、 岐阜市ある いは施設が ある特定の 地域(以下 「地元」とい う。)の振 興、活性化 などに貢献 できるもの であること	事業計画書 が地元活性化、地元に貢 献できる内容 であるかの評価	○地元での社会活動を具体的に実施している	A	A	A
			○公園の特徴を理解し、地元への配慮等を実施している	A	A	A
			○地元の法人その他の団体の育成施策を実施している	A	A	A
			○地元の住民、高齢者、障害者等の雇用が確保されている	A	A	A
		区分評価				

●指定管理者の取組みに対する自己評価(良否、課題と解決策など)

今期の取組みに対する評価	<p>運営の向上、整備の向上、清掃の向上の3点を掲げ、気分よく公園散策がしていただける、野球を気持ち良くプレーしていただけ施設空間創りができる様に、日々の業務に取り組んでまいりました。今期は駐車場の拡張、掲示板の設置、荷物置場の設置などのハード面(目に見え形に残る)にも着手し、利用者からの要望にもお答えできたと考えております。</p> <p>特に長きに渡り利用者の要望に答えられなかつた駐車場が狭い問題に関しては、地元住民との調整が非常に困難ではありましたが、樹木の伐採することによる駐車場の拡張を図ることに着手出来たことは、運営、整備の面で大変満足いくものだと感じております。更に落葉に困っている隣接住民の方の希望にもこたえることができ嬉しく思っております。本事業では、公園整備課のネットフェンスの延長及び嵩上げ事業を行なってもらえたことも、地元住民の理解を得る大きな要因の一つとなっており、関係者の方には大変感謝しております。</p> <p>また、4~5月の落葉の回収、5~7・9月の草刈作業においては、丁寧に、安全に作業を進める事ができており、利用者の方に満足いただける状態を昨年度から維持する事が出来ており、樹木の枝払いも安全維持の上で必要と判断できるものは、高枝ノコギリを使用して早めの対応が出来ている事にも満足しております。</p> <p>更にトイレの清掃においては、毎日、隅々まで清掃が出来ており、汚物の放置や悪戯が減少したことは利用者に変化を与えることが出来たと考えており、清掃の面でも大変満足しており、最終目標である、利用者と維持管理者とが協力しあって、快適な施設空間を創り上げることへと一歩・一步進めていると感じております。</p>
前回までの意見を踏まえた取組み状況	<p>老朽な施設な為、所々に劣化が見受けられるが、危険性(緊急性)による優先順位をつけ、安全確保と施設の維持に努めています。特にスタンドは老朽化と構造上の問題で、劣化等が発生しやすい為、巡回時にも注意して確認するように意識して早期発見に努めています。</p> <p>また、利用者が限定(固定化)されているために稼働率が上がらない事態に付いては、口頭による未予約の案内などを行ない、稼働率向上に努めています。</p>
今後の取組み	<p>平成25年度下半期 主な計画</p> <p>①施設保安、園内清掃、便所清掃、遊具点検、グラウンド管理、芝生管理、樹木管理、草刈・除草 ②岐阜市予約システムにおける、確認・確定・取消し作業 ③有料施設利用者還元イベントの抽選・交換 ④ラジオ放送(FMわっち)の継続放送 ⑤ホームページ(yakyuukozou.jp)の継続開設</p>

●所管課の意見

- ・全ての業務について、着実に履行できている。
- ・特に自主事業・提案事業においては、駐車場の拡張や手書き用のスコアボードの設置を行い利用者サービスの向上を図ることができている。
- ・選定基準に基づく評価において、「公平性・透明性」、「効果性」、「効率性」及び「安定性・安全性」の区分で実績が良好と認められる項目については、S評価とした。

以上により、管理運営の状況は協定書の内容に基づき、良好と認められる。

●指定管理者評価委員会の意見

- ・公園の特性をよく理解し、非常にレベルの高い管理・運営ができている。
- ・福光中央公園の指定管理について、協定書、要求水準の内容どおり業務を履行していると認められる。